

# 年金 アラカルト

市民生活課 ☎ 72-3751(内線160)

## ご存知ですか? 『免除制度』

経済的な理由で保険料を納めるのが困難なときは、申請して認められると免除、または猶予されます。

### ☆免除制度

本人・配偶者・世帯主の前年度の所得に応じて「全額免除」と「一部免除」にわかれます。

全額免除	納付なし	
3/4免除	1/4納付	3,600円
半額免除	半額納付	7,210円
1/4免除	3/4納付	10,810円
全額納付		14,410円

### 免除の対象となる所得(収入)の目安

扶養人数	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除
扶養なし	57(122)	93(158)	141(227)	189(296)
1人 (夫婦のみ)	92(157)	142(229)	195(304)	247(376)
3人 (夫婦+子2人)	162(257)	230(354)	282(420)	335(486)

単位:万円

### ☆若年者納付猶予制度

本人と配偶者の所得が一定以下(単身の場合、57万円が目安)の20歳以上30歳未満の人は、申請によって保険料の納付を後払いにできます。猶予期間は7月から翌年の6月までです。

### ☆学生納付特例制度

本人の所得が一定以下の学生(扶養親族等がない場合、一般的な社会保険料控除を加えた目安は141万円)は、申請により在学期間の保険料を後払いにできます。特例の対象となる期間は、4月から翌年の3月までです。

### ☆納め忘れに注意

承認を受けても、一部免除該当の人は減額された保険料の納付が必要です。納付がないと「未納扱い」になりますので、納め忘れに注意しましょう。



## 水産みどり課からお知らせ

### ◆平成20年4月1日より漁業のルールが大きく変わりました!

#### 1. 罰則の強化

「10万円以下の罰金および6ヶ月以下の懲役」



「200万円以下の罰金もしくは3年以下の懲役」

#### 2. 許可漁業について

改定前	改定後
かつお・まぐろ漁業 (5~20トン未満)	まぐろはえ縄漁業 (5~20トン未満) かつお一本釣漁業 (5~20トン未満)
潜水器漁業	潜水器漁業
観賞用魚漁業	
小型定置漁業	小型定置縄漁業
建干縄漁業	

◎造礁サンゴ類(イシサンゴ類、アナサンゴモドキ類、アオサンゴ類、クダサンゴ類、ヤギ類)は彩捕できません。違反すると、罰則適用の対象となります。

◎素潜りでのソフトコーラル(ウミトサカ類、ウミツタ類、コエダ類)の彩捕には、さんご漁業の許可が必要です。

◎小型定置縄漁業(今までの小型定置漁業と建干縄漁業)、敷網漁業、追込縄漁業は、協同漁業権に基づいて行う場合であっても、必ず許可を受けて下さい。

#### 3. 現在の許可証

平成20年3月31日までに取得した許可証は、その許可証の有効期限が切れるまでは、「新しい規則で許可されたもの」としてそのまま使用できますので、新たに許可を受ける必要はありません。

#### 漁業調整規則に関するお問合せは

- 宮古支庁 農林水産整備課 ☎ 72-2365
  - 宮古島市 経済部水産みどり課 ☎ 72-9784
- またはお近くの漁業協同組合まで

#### ◆漁港施設(東屋・広場等)の利用について

漁港利用者によるゴミの不法投棄が見られる現状の改善のため、市管理漁港内においてバーベキューやキャンプなどの長時間利用は届出による許可制とします。届出をしていない方の利用は原則禁止となり、届出をした方でも東屋内や芝生上での火気使用(バーベキューや花火など)は禁止となっています。ご協力をよろしくお願いいたします。

◎使用届は、水産みどり課(☎72-9784)まで  
◎市の管理漁港は、島尻(島尻・大神地区)・真謝・高野・久松・川満・棚根・浦底・保良の8漁港9地区です

## 市民生活課からお知らせ ☎ 72-3751

### 6月1日から改正道路交通法が施行されました

#### ー 主な改正点 ー

◎75歳以上のドライバーの「もみじマーク」表示が義務化

- ・違反者は反則金4000円および行政処分1点
- ・70~74歳は「もみじマーク」の表示努力義務

◎普通自転車が歩道を通行可(以下の条件の場合)

- ・道路標識等で指定された場所
- ・13歳未満・70歳以上・身体に障害のある方が運転する場合
- ・車道または交通の状況から見てやむを得ない場合

※通行できる場合でも、歩道は歩行者が優先です



### 夏の交通安全県民運動 7月26日~8月4日

#### スローガン「飲酒運転しない させない 地域の輪」

- ◎運動重点
  - ・飲酒運転の根絶
  - ・二輪車の交通事故防止
  - ・過労及び漫然運転による交通事故防止
  - ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



おかえり。

### 7月は「第58回 社会を明るくする運動」の強調月間です

重点目標: 犯罪・非行の防止と更正の援助のため、地域住民の理解と参加を求める

統一標語: 「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

7月は、社会を明るくする運動の強調月間です。社会を明るくする運動とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい謝意を築こうとする全国的な運動のことです。運動の趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 税務署からのお知らせ

◎平成20年7月1日から、平良税務署は

#### 『宮古島税務署』へ名称を変更します

◎相続税・贈与税の土地などの評価に用いる平成20年度分の路線価格図等の閲覧は7月1日からです。また、インターネット(<http://www.nta.go.jp> 国税庁ホームページ)でも閲覧できます。

☎ 宮古島税務署 ☎ 72-4874



MIYAKOJIMA CITY INFORMATION

### ふれあい福祉相談室より 7月の日程をお知らせします

○無料暮らしの相談(法律) 8日(火)・22日(火) [午後1時30分~午後4時30分]

○総合相談(教育を含む) 3日(木)・7日(月)・10日(木)・14日(月)・17日(木)・24日(木)・28日(月)・31日(木) [午前10時~午後4時]

相談場所は、宮古島市社会福祉協議会平良支所です ☎73-0892

平成20年度巡回相談 障害者地域生活支援センター

### さぼーと 7月19日(土)

※教育相談も随時受けられます。 時間: 午前9時~午後4時 場所: ゆいみなあ(市働く女性の家) ☎74-3719

### 「無料人権・法務 なんでも相談所」開設

近隣とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ・体罰に関する問題、離婚、扶養、相続、遺言、借地借家等の相談に応じています。相談は無料で、難しい手続きもなく、秘密は固く守られます。

- 7月15日(火) 13:30~16:00 場所: 平良庁舎2階会議室
- 7月16日(水) 14:00~16:00 場所: 伊良部前里添多目的施設

### 女性のための相談窓口 「女性相談室」開設

女性相談室は家族・離婚問題・生活苦・夫からの暴力などを一人で悩んでいるあなたのための相談室です。女性相談員が電話や面談による相談で、あなたと一緒に問題の解決方法を考えます。費用は無料で、秘密は固く守られます。

- 毎週月・水・木9:00~17:00
- 場所: 市役所城辺庁舎 女性相談室 宮古島市 女性相談室 ☎77-4913

お前はそんなに弱くないよ。お母さんの子だもん。

(PN. みさえ 49歳)

「同じ時間、笑って過ごした方がいいよ」と、笑顔でおばあが言う (PN. さんご)



# 各種保険税・保険料の納付はお忘れなく！

7月から、各種保険税・保険料の徴収が始まります。納期を確認し、納め忘れのないようにしましょう。

## ◇介護保険料の納期限

1期	7月31日	5期	11月28日
2期	8月29日	6期	12月30日
3期	9月30日	7期	1月30日
4期	10月31日	8期	2月27日

◇介護保険料を2年以上滞納すると、給付制限措置(利用者負担が1割から3割に引き上げ)が適用されますので、注意して下さい。

◇お問合せは 介護長寿課 ☎ 77-4908

## ○国保税(普徴)の納期限

1期	7月31日	6期	12月25日
2期	9月1日	7期	来年2月2日
3期	9月30日	8期	来年3月2日
4期	10月31日	随1期	来年3月31日
5期	12月1日		

○今月からの普通徴収(納付書による納付・口座からの引落とし)のほか、10月からは特別徴収(保険税を年金から天引き)が始まります。



## ★後期高齢者医療保険料の納期限

1期	7月31日	5期	11月28日
2期	8月29日	6期	12月30日
3期	9月30日	7期	1月30日
4期	10月31日	8期	2月27日

★7月から納付書による普通徴収が始まります。

★今回、納付書が送られる方は「4月1日から制度に加入していて、保険料が年金から天引きされていない方」です。

ただし、会社などの健康保険に被扶養者として加入していたと認定(会社などで資格喪失の手続きが必要)された方は、軽減措置の対象となり10月(4期)からの徴収となります。

◇★お問合せは 国民健康保険課 ☎ 77-7590

★国から均等割7割軽減の方等に対して新しい軽減措置が発表されました。実施に向け、7月に開催する広域連合議会において条例改正が予定されています。対象の方に対しては、8月以降に変更された納付書が送付されます(7月に送付なし)。

## 4月から活躍中!

消防本部 119番受付・指令新システム「高機能消防通信指令センター」

市では、合併により広域化した119番通報に対する災害発生場所の早期特定を目的に、119番通報の新システム「高機能消防通信指令センター」を新設し、4月1日から稼働しています。新システムでは、固定電話・GPS付携帯・IP電話などからの通報において、発信地等の検索による場所の特定が瞬時に行えます。また、FAXによる通報も可能となりました。

新システムにより、通報に対する対応は強化されましたが、安易な通報は、本当に緊急な方に対応しきれない場合がありますので、タクシー代わりのような利用はしないで下さい。

宮古島消防本部 ☎ 72-0943

## 申告により、平成19年度の住民税が還付されます



【申告期間】平成20年7月1日～31日

【還付対象】昨年、所得が大幅に減り、所得税が課されなかった方

例えば・・・

- ◆出産や病気で長期休職していた方
- ◆定年退職・依願退職をした方
- ◆自営業で、業績悪化などのため大幅に所得が減った方

以上のような方で、平成19年分の所得税が課されなかった場合、平成19年分の住民税が、税源移譲により増額となった住民税相当分を減額し、納付済みの場合は還付します。

詳しくは 税務課 ☎ 72-0841

# あなたの健康を守るのはあなた自身です ~ 各種検診のお知らせ ~

## ★特定健診(集団検診)について

今年度から、これまでの住民健診に変わり、メタボリックシンドローム(内蔵脂肪型肥満)の予防と改善を目的とした特定健診が始まります。また、がん検診及び40歳未満・後期高齢者の健康診査も同時に実施されます。

7月は右記の日程で、下地・伊良部地区の健診を実施します(城辺・上野地区の日程は8月号、平良地区は9月号に掲載します)。

なお、指定された日以外の日程でも受診できます。日程及び健診の内容・料金・持参すべき物等については、チラシ・ハガキをご確認ください。

## くわしいお問合せは

特定健診：国民健康保険課 保健事業係 ☎ 77-7590  
がん検診：健康増進課 健康づくり係 ☎ 77-7595

## ★下地地区 場所：下地保健センター

実施日	受付時間	自治会
7月22日(火)	午前 9:00~11:00	高千穂・川満・川満団地
7月23日(水)	午前 9:00~11:00	入江嘉手苅
	午後 1:00~3:00	洲鎌
7月24日(木)	午前 9:00~11:00	上地・上地団地
	午後 1:00~3:00	来間
7月25日(金)	午前 9:00~11:00	与那覇

## ★伊良部地区 場所：中央公民館

実施日	受付時間	自治会
7月29日(火)	午前 9:00~11:00	前里添①
	午後 1:00~3:00	前里添②
7月30日(水)	午前 9:00~11:00	池間添
	午後 1:00~3:00	前里添③
7月31日(木)	午前 9:00~11:00	伊良部・長浜①
	午後 1:00~3:00	仲地
8月1日(金)	午前 9:00~11:00	国仲・長浜②
	午後 1:00~3:00	佐和田

## ★婦人検診(個別検診)について

今年度から、乳がん検診(マンモグラフィのみ)の宮古病院における個別検診が実施されます。

- 日程：7月1日～10月31日 ※1日5名まで
- 場所：宮古病院 乳腺外来
- 対象：40歳以上の宮古島市民(女性)で昨年マンモグラフィ検診を受けていない方
- 料金：課税世帯 2,000円 非課税世帯 500円
- 申込：下地保健センター ☎ 76-2785 ※申込は期間中随時受付
- 必須：受診券(下地保健センターで発行)

お問合せは 健康増進課 ☎ 77-7595 下地保健センター ☎ 74-7171

## ★75歳以上の健診について

今年度から、75歳以上の後期高齢者(一定以上の障害のある65~74歳含む)の健診は、後期高齢者医療広域連合が担当することになりました。実施は、宮古島市国民健康保険課が行います。

- 日程：◇集団検診 7月22日～10月18日 ※日時・場所は上記の特定健診と同じ ◇個別健診 8月1日～翌年1月31日
- 項目：診察等・尿検査・血液検査
- 対象：市在住の後期高齢者医療の被保険者

※ただし、生活習慣病で現在治療中の方や、施設入居者の方については、受診の必要はありません

- 費用：無料(市が全額助成)
- 必須：受診券(市が被保険者本人に送付)



お問合せは 国民健康保険課 後期高齢者医療係 ☎ 77-7590



ランドセルが歩いていると思ったら、ピカピカの一年生参上！ (PN. カリスマサンバ 34歳)

散歩道、野の花集めて大好きなパパへのお土産花束にして (PN. ビヨビヨママ 35歳)



宮古島市 エコアイランド宮古島宣言記念



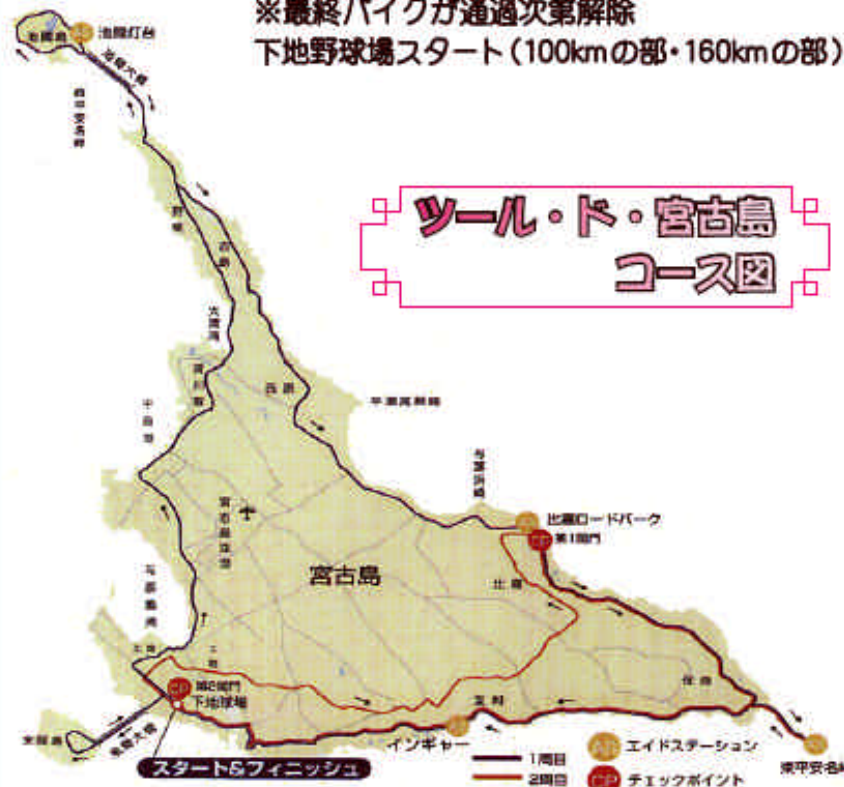
# 第1回 ツール・ド・宮古島 2008

この大会は、宮古島市のエコアイランド宣言を記念して実施される、自転車による本格的なロードレースです。

当日は、コース内に交通規制が行われます。市民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

★7月5日(土) サイクリングの部 交通規制なし  
下地野球場スタート(60kmの部・100kmの部)

★7月6日(日) ロードレースの部  
交通規制あり(午前7時～午後1時30分)  
※最終バイクが通過次第解除  
下地野球場スタート(100kmの部・160kmの部)



## 宮古島市の人口

6月1日現在 ※( )は先月比

宮古島市の人口	55,221 (+78)
平良	35,482 (+59)
城辺	7,157 (+9)
上野	3,206 (+2)
下地	3,238 (+2)
伊良部	6,138 (+6)
男性	27,458 (+27)
女性	27,763 (+51)
世帯数	23,312 (+46)

(5月の人口動態)  
転入 194 転出 134 出生 54 死亡 36



こうせい  
内野 好晟くん

2006年12月16日生まれ・平良

### 住民基本台帳カードが無料で交付できます

住民基本台帳カード(住基カード)の普及促進のため、無料交付します。

●期間：平成20年7月1日～平成23年3月31日

●対象：市に住民登録のある市民

●申込：市民生活課(平良庁舎)まで  
写真付カード希望の場合は「縦4.5cm×横3.5cm」の顔写真を持参

※写真付住基カードは「身分証明書」として利用できます



### 転入手続きはお済みですか？

住民基本台帳法により、転入者は転入した日から14日以内に転入手続きを行う事になっています。

宮古島市に転入後、転入手続き行っていない方は、市民生活課(各庁舎市民生活班)で手続きをお願いします。

市民生活課 ☎ 72-3751

## 第18回 サニツ浜カーニバル 出場者募集

【日時】平成20年7月20日(日) 午前9時より

【場所】下地 与那覇湾(通称：サニツ浜)

- 【種目】
- 宮古角力(団体・個人)
  - レディース綱引き(中学生・一般)
  - 男子綱引き(中学生・一般)
  - 水中駅伝(中学生・一般)
  - ビーチドッチボール(小学校低学年・高学年)
  - グラウンドゴルフ
  - ビーチバレー(男子・女子)
  - 10人11脚競争
  - 人間競馬競争
  - 少年サッカー
  - 浜競馬
- ★宝さがし ★体験乗馬(★は当日会場で受付)

【申込】平成20年7月9日(水)までに下記へ申し込んで下さい

【サニツ浜カーニバル実行委員会(下地支所地域振興班内)】

TEL: 76-6001 FAX: 76-2008